



第22期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2019年6月21日（金曜日）
午前10時 [開場 午前9時]

開催
場所

兵庫県尼崎市昭和通2丁目7番16号
あましんアルカイックホール・オクト
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議
事項

第1号議案 **取締役6名選任の件**
第2号議案 **監査役3名選任の件**

株主総会におけるお土産のご用意はございません。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

目次

1	招集ご通知
3	株主総会参考書類
12	事業報告
26	計算書類
28	監査報告書

2019年5月30日

株主各位

兵庫県尼崎市東浜町1番地
株式会社 大阪チタニウムテクノロジーズ

代表取締役社長 杉 崎 康 昭

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、次頁の方法により議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日） 午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 兵庫県尼崎市昭和通2丁目7番16号 あましんアルカイックホール・オクト
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第22期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

- ◎法令及び当社定款第17条の定めにより、計算書類のうち、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- ◎会計監査人及び監査役が、監査報告書の作成に際して監査をした対象には、上記の当社ウェブサイト掲載事項も含まれます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ウェブサイトにて修正後の事項を掲載してお知らせいたします。

当社ウェブサイト <http://www.osaka-ti.co.jp/ir/index.html>

議決権行使のご案内



株主総会へ ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2019年6月21日(金曜日) 午前10時 [開場 午前9時]



郵送で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご投函ください。
なお、個人情報保護シールを同封しておりますので、ご返送の際にご利用ください。

行使期限 2019年6月20日(木曜日) 午後5時到着分まで



インターネットで 議決権を 行使される場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、
同封の議決権行使書用紙記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力
いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2019年6月20日(木曜日) 午後5時入力分まで

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の二次元コードを読み
取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。
なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書
をご確認ください。



ご注意

- ・インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- ・郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。
- ・インターネットによる議決権行使に関して、お使いのパソコン・携帯電話等の操作方法やシステム環境などについてのお問い合わせは、下記にご照会ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本定時株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結のときをもって、現在の取締役全員は任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位及び担当
1	すぎざき やすあき 杉崎 康昭 再任	代表取締役社長
2	みやけ たかひさ 三宅 貴久 再任	代表取締役副社長 生産管理、品質保証、技術、設備、チタン製造、ポリシリコン製造各部の総括
3	たかはし さとる 高橋 悟 再任	取締役専務執行役員 企画、総務、人事労政、経理、システム、原料・資材各部の総括
4	つじ まさゆき 辻 正行 新任	常務執行役員 営業、高機能材料各部の総括、東京支社長
5	たかまつ あきら 高松 明 再任 社外 独立	社外取締役
6	いじま なえ 飯島 奈絵 再任 社外 独立	社外取締役

候補者番号 1

すぎ ざき やす あき
杉崎 康昭 (1957年5月17日生)

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

所有する
当社株式の数

5,100株

- | | |
|-----------------------------------|-------------------------------|
| 1988年 4 月 株式会社神戸製鋼所入社 | 2015年 4 月 同社専務取締役 |
| 2011年 4 月 同社執行役員、
技術開発本部開発企画部長 | 2016年 4 月 同社取締役専務執行役員、
社長付 |
| 2013年 4 月 同社常務執行役員、
技術開発本部長 | 2016年 4 月 当社顧問 |
| 2014年 6 月 同社常務取締役、
技術開発本部長 | 2016年 6 月 当社代表取締役社長
現在に至る |

取締役
候補者として
理由

同氏は、株式会社神戸製鋼所において、技術開発部門の要職を歴任するとともに、当社代表取締役社長として企業価値向上に取り組み、昨年5月に策定した中期経営計画を実行していく中、事業ポートフォリオについても積極的に見直す等、将来に亘る強靱な企業体質の構築に向けて強いリーダーシップを発揮して経営を担っていることから、取締役候補者といいたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

候補者番号

2

み や け た か ひ さ

三宅 貴久

(1954年11月30日生)

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

所有する
当社株式の数

7,100株

- | | | | |
|-----------|---|-----------|---|
| 1979年 4 月 | 住友金属工業株式会社（現 日本製鉄株式会社）入社 | 2014年 4 月 | 同社執行役員、社長付 |
| | | 2014年 4 月 | 当社顧問 |
| 2008年 4 月 | 同社常務執行役員、
総合技術研究所長兼カスタマー
アプリケーションセンタ長 | 2014年 6 月 | 当社専務取締役 |
| | | 2015年 6 月 | 当社取締役専務執行役員 |
| 2009年 4 月 | 同社常務執行役員、
総合技術研究所長 | 2016年 6 月 | 当社代表取締役副社長
現在に至る |
| 2010年 4 月 | 同社常務執行役員、
鋼管カンパニー和歌山製鉄所長 | <担当> | |
| | | | 生産管理、品質保証、技術、設備、
チタン製造、ポリシリコン製造各部の総括 |
| 2012年 4 月 | 同社専務執行役員、
鋼管カンパニー和歌山製鉄所長 | | |
| 2012年10月 | 新日鐵住金株式会社（現 日本製鉄株式会社）常務執行役員、和歌山製鉄所長 | | |

取締役候補者とした理由

同氏は、住友金属工業株式会社及び新日鐵住金株式会社において、製造・技術開発各部門の要職を歴任するとともに、当社代表取締役副社長として、これまでに培われた幅広い見識とマネジメント力により製造・技術部門全般を先頭に立って牽引し安定生産に寄与する等、企業価値向上に貢献していることから、取締役候補者としたしました。

候補者番号 3

た か は し

高橋

さ と る

悟

(1960年1月7日生)

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

所有する
当社株式の数
2,300株

1982年4月 住友金属工業株式会社(現 日本製鉄株式会社)入社

2018年4月 当社常務執行役員

2011年4月 当社業務部担当部長

2018年6月 当社取締役常務執行役員

2012年6月 当社原料部長

2019年4月 当社取締役専務執行役員
現在に至る

2015年6月 当社執行役員、原料部長

2017年4月 当社執行役員、企画部長

<担当>

企画、総務、人事労政、経理、システム、
原料・資材各部の総括取締役
候補者として理由

同氏は、経理、経営企画、原料部門における豊富な経験と幅広い見識を有し、当社執行役員就任後も、原料の安定調達、原料コスト削減の実現に大きく寄与するとともに、企画担当役員として、中期経営計画の策定並びにその実行を強力に推進する等、企業価値向上に貢献していることから、取締役候補者となりました。

候補者番号 4

つ じ

辻

ま さ ゆ き

正行

(1958年5月13日生)

新任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

所有する
当社株式の数
5,100株

1982年4月 当社入社

2017年7月 当社執行役員

2006年7月 当社営業部担当部長

2018年4月 当社常務執行役員

2008年6月 当社営業部長

2019年4月 当社常務執行役員、東京支社長
現在に至る

2015年6月 当社執行役員、営業部長

<担当>

営業、高機能材料各部の総括、東京支社長

取締役
候補者として理由

同氏は、長年に亘り営業部門に従事、チタン需要の拡大にあわせた販売戦略の展開において、国内外顧客との長期的関係の構築にリーダーシップを発揮し、スポンジチタンの拡販に大きく寄与するとともに、営業部長並びに営業担当役員として当社事業全般の販売を統括し、企業価値向上に貢献していることから、取締役候補者となりました。

候補者番号

5

た か ま つ

高松

あ ぎ ら

明

(1948年12月21日生)

再 任

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1973年 4 月 日本銀行入行	2013年 6 月 ダイビル株式会社社外取締役 現在に至る
1996年 5 月 同行福島支店長	
1999年 9 月 同行検査役	2014年 6 月 当社社外取締役 現在に至る
2005年 6 月 株式会社名古屋証券取引所 常務執行役員	2016年 6 月 株式会社中広社外取締役 現在に至る
2008年 6 月 同社常務取締役執行役員	
2008年10月 名古屋大学客員教授	
2012年10月 株式会社日本電子記録債権 研究所社外監査役	
2013年 6 月 当社社外監査役	

所有する
当社株式の数

0株

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

5年

取締役会出席状況
(2018年度)

12/12回(100%)

社外取締役 候補者と した理由

同氏は、金融機関の経営者等として培われた高い見識と幅広い経験を有していることに加え、企業統治にも造詣が深く、その知識や経験等を、独立の立場からの業務執行の監督等に活かし、職務を適切に遂行していることから、社外取締役候補者となりました。

社外取締役 候補者に 関する 特記事項

- ・ 同氏は、社外取締役の候補者であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- ・ 当社は、同氏との間で、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約を継続する予定であります。

(ご参考)独立役員の独立性判断基準の概要

当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立役員の独立性判断基準を定めています。概要は以下のとおりであります。詳細につきましては当社ウェブサイト (<http://www.osaka-ti.co.jp/ir/pdf/cg.pdf>) をご参照ください。

当社の社外取締役又は社外監査役が独立性を有すると判断するためには、以下いずれの項目にも該当しないことを要件とします。

- ①当社の取締役又は重要な使用人の配偶者又は二親等内の親族
- ②当社の主要株主
- ③当社の主要株主又は借入先の役員又は使用人
- ④当社の主要な取引先又はその業務執行者
- ⑤当社から一定額を超える金銭等の支払、寄付又は助成を受けている者
- ⑥過去5年間に於いて、上記②～⑤のいずれかに該当していた者
- ⑦配偶者又は二親等以内の親族が、上記②～⑤のいずれかに該当する者

候補者番号 **6**

いい じま な え
飯島 奈絵 (1964年 4月11日生)

再 任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する
当社株式の数

0株

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

4年

取締役会出席状況
(2018年度)

12／12回(100%)

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1994年 4 月	弁護士登録、 堂島法律事務所入所	2015年 6 月	当社社外取締役 現在に至る
2001年10月	米国ワシントンD.C. カークランド&エリス法律事務 所入所	2016年 6 月	ナビタス株式会社社外取締役 (監査等委員)
2002年 1 月	米国ニューヨーク州弁護士登録	2019年 4 月	大阪弁護士会副会長 現在に至る
2002年 9 月	堂島法律事務所復帰 現在に至る		
2003年 6 月	ナビタス株式会社社外監査役		
2013年 4 月	京都大学法科大学院客員教授		

社外取締役
候補者とし
た理由

同氏は、社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、法律家としての専門知識及び幅広い見識を有し、法務リスクやコンプライアンスの観点から、その知識や経験等を、独立の立場からの業務執行の監督等に活かし、職務を適切に遂行していることから、社外取締役候補者となりました。

社外取締役
候補者に
関する
特記事項

- ・ 同氏は、社外取締役の候補者であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- ・ 当社は、同氏との間で、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約を継続する予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社の独立役員の独立性判断基準につきまして、7頁に概要を記載しております。

第2号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結のときをもって、監査役岡田宗久は任期満了となり、また、監査役伊藤洋及び木本和彦は辞任しますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

おか の まさ ゆき

岡野 正之 (1957年3月4日生)

新任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

所有する
当社株式の数

100株

1981年4月 株式会社神戸製鋼所入社

2013年4月 同社鉄鋼事業部門

2006年4月 同社鉄鋼部門加古川製鉄所
薄板部長

チタン本部担当役員補佐

2009年4月 同社鉄鋼部門チタン本部
チタン技術部長

2013年6月 日本エアロフォージ株式会社
代表取締役社長

2010年4月 同社理事、鉄鋼事業部門
チタン本部長

2017年6月 同社取締役

2018年6月 当社常務執行役員

2019年4月 当社顧問 現在に至る

監査役 候補者とし た理由

同氏は、株式会社神戸製鋼所の事業ユニットの一つであるチタン本部において要職を歴任するとともに、事業会社の社長として経営を牽引し、また昨年6月からは当社常務執行役員として当社業務執行の一翼を担うなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の監査業務に反映することで、その職務を適切に遂行できると判断したことから、監査役候補者といたしました。

候補者番号 2

すず き
鈴木

さとし
聡 (1964年 4 月10日生)

新任
社外監査役候補者

所有する
当社株式の数
0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1989年 4 月	新日本製鐵株式会社（現 日本製鉄株式会社）入社	2014年 6 月	新日鐵住金化学株式会社（現 日鉄ケミカル&マテリアル株式会社）出向
2005年 4 月	同社大分製鐵所総務部經理 グループリーダー	2014年 8 月	同社経営企画部長
2010年 5 月	同社経営企画部関連会社グループ部長代理	2018年 4 月	新日鐵住金株式会社（現 日本製鉄株式会社）関係会社部上席主幹
2010年 6 月	鈴木金属工業株式会社（現 日鉄SGワイヤ株式会社）社外監査役	2018年 6 月	日本コークス工業株式会社 社外取締役 現在に至る
2012年10月	新日鐵住金株式会社（現 日本製鉄株式会社）関係会社部上席主幹	2019年 4 月	日本製鉄株式会社関係会社部部長 現在に至る

社外監査役候補者とした理由 同氏は、社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、経理・経営企画部門をはじめとする豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の監査業務に反映することで、その職務を適切に遂行できると判断したことから、社外監査役候補者いたしました。

社外監査役候補者に關する特記事項 ・ 同氏は、当社の主要な取引先である日本製鉄株式会社の業務執行者であります。
・ 同氏は、社外監査役の候補者であり、本議案が承認可決され、同氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

候補者番号 **3**

き ざ わ た か ひ こ
木澤 尊彦 (1966年8月6日生)

新任

社外監査役候補者

所有する
当社株式の数

0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1989年 4 月	株式会社神戸製鋼所入社	2015年 4 月	同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所 工程部長
2006年 6 月	同社鉄鋼部門線材条鋼営業部 特殊鋼線材室長	2018年 6 月	同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所 副所長兼工程部長
2008年 4 月	同社鉄鋼部門線材条鋼営業部 条鋼室長	2019年 4 月	同社理事、鉄鋼事業部門原料部 担当役員補佐 現在に至る
2011年 4 月	同社鉄鋼事業部門線材条鋼営業 部副部長		
2014年 4 月	同社鉄鋼事業部門営業総括部 担当部長		

**社外監査役
候補者とし
た理由**

同氏は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、営業部門をはじめとする豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の監査業務に反映することで、その職務を適切に遂行することができると判断したことから、社外監査役候補者いたしました。

**社外監査役
候補者に
関する
特記事項**

- ・ 同氏は、当社の主要な取引先である株式会社神戸製鋼所の業務執行者であります。
- ・ 同氏は、社外監査役の候補者であり、本議案が承認可決され、同氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

① 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、地震や台風などの自然災害の影響はあったものの、企業収益や雇用環境の改善などを背景として緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方、世界経済につきましては貿易摩擦の拡大や海外主要国における経済情勢の不透明感などの懸念があり、先行きには注視が必要な状態が続いています。

当事業におきましては、チタン事業では、引き続き輸出向けで航空機用需要が拡大基調で推移したに加え、国内向けも、一般産業用のプレート式熱交換器、発電プラント向け等の需要が堅調であったことから、チタン事業の売上高は32,713百万円（前年同期比7.3%増）となりました。また、スポンジチタンの稼働率は7割台半ばとなりました。

ポリシリコン事業は、当事業年度で事業撤退を行ったことから、売上高は8,892百万円（前年同期比16.3%減）となりました。

なお、当社は2018年11月28日開催の取締役会で、ポリシリコン事業において株式会社SUMCOとの長期売買契約を中途にて合意解約した上で同事業から撤退する事を決議いたしました。

これに伴う事業撤退損失12,862百万円を特別損失に計上、また、長期売買契約の解約に伴う解約金10,000百万円を特別利益に計上しております。

高機能材料事業では、高純度球状チタン粉末（高純度TILOP）及び球状チタン合金粉末（合金TILOP）の需要は増加したものの、高純度チタンの販売数量が減少したため、売上高は2,060百万円（前年同期比11.3%減）となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は43,666百万円（前年同期比0.5%増）と増収となりました。損益につきましては、チタン事業における販売数量増やコスト改善の推進等に取り組んできたものの、チタン原料等の価格上昇や補修費用の増加により営業利益は2,308百万円（前年同期比30.5%減）、経常利益は2,422百万円（前年同期比13.8%減）、一方、ポリシリコン事業の撤退損失及び大阪北部地震等の影響を特別損失に計上したことから、当期純損失は1,322百万円（前年同期は1,857百万円の利益）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は、1,990百万円であります。

この主なものは、チタン製造設備への投資であります。

(3)資金調達の状況

当事業年度に実施しました設備投資等に係る所要資金は、自己資金及び借入金等により充当しております。

(4)業績及び財産の推移

区 分	2015年度 (第19期)	2016年度 (第20期)	2017年度 (第21期)	2018年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	41,149	39,180	43,431	43,666
経常利益 (百万円)	△2,058	1,226	2,809	2,422
当期純利益 (百万円)	△8,840	579	1,857	△1,322
1株当たり当期純利益	△240円25銭	15円76銭	50円47銭	△35円95銭
総資産 (百万円)	88,905	93,265	92,662	80,928
純資産 (百万円)	33,822	34,497	36,213	34,305

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(5)中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社は2018年5月に2018年度から2020年度までの中期経営計画を策定しましたが、その後、2018年11月にポリシリコン事業からの撤退を取締役会において決議したことを受け、基本方針及び事業分野別取り組みを修正しました。修正後の概要は以下のとおりであります。

I 中期経営計画（2018－2020）の基本方針

ポリシリコン事業からの撤退により、一時的に売上規模の後退を余儀なくされることから、既存事業の成長戦略を強化するとともに、新規事業の開拓に注力すべく、下記④⑤を基本方針に追加し、鋭意取り組み中であります。

- ① 次代の成長に備えたスリムで筋肉質な経営基盤の構築
- ② 徹底したコスト削減による世界最強のチタンコスト競争力の確立
- ③ 需要の伸びが見込める高機能材料事業の成長機会の捕捉と球状チタン合金粉末の早期事業化
- ④ チタン・高機能材料事業の事業規模拡大による成長戦略の更なる強化
- ⑤ 新規事業開拓の更なる推進

Ⅱ 事業分野別取り組み

1. チタン事業

(1) 事業環境認識と事業方針

- ・ 航空機用展伸材、一般産業用展伸材需要ともに、各々堅調に成長する見込み
- ・ 需要は成長するものの、供給能力が需要を上回る世界的需給ギャップは当面継続
→ 需給ギャップは年々縮小の見通しだが、熾烈な競争環境継続



顧客とのパートナーシップ強化による伸び行く需要の着実な捕捉と徹底したコスト削減により世界最強のコスト競争力を獲得し、確固たる事業基盤を構築する

(2) 事業戦略

- ① 主要顧客とのパートナーシップ強化による高水準シェアの維持と拡販
 - ・ 技術交流など技術営業力強化による顧客ニーズへのきめ細かい対応
 - ・ 顧客との連携強化による拡販機会の追求
- ② 徹底的なコスト削減・生産性向上

コスト削減目標 2017→2020年度 30億円

生産性向上目標 2017→2020年度 20%向上（一人当たりスポンジチタン生産量）

 - ・ AI等の先端技術の導入による生産プロセスの革新、継続的な生産性向上
 - ・ 積極的な合理化投資によるコスト低減の更なる追求
- ③ 次代に備えた体質強化
 - ・ 研究開発体制の充実と生産プロセスの高度化
 - ・ 将来の設備高稼働に備えた健全化投資並びに補修
- ④ 2021年度以降を見据えたスポンジチタン生産能力増強（供給上方対応力の確保）検討
 - 1) 大型還元炉の更なる生産性向上
 - ・ 2020年度目標 41,000トン（現状実力39,000トン+5%）
 - ・ 小型還元炉の再稼働と合わせ48,000トン体制
 - 2) 更なる生産能力増強についても検討
 - ・ 海外拠点の新設も視野に入れたグローバル供給体制（生産安定性、電力コスト、BCP対応などを勘案）

2. 高機能材料事業

(1) 事業環境認識と事業方針

- ・世界の半導体需要の拡大を受け、ターゲット材に使用される高純度チタン需要も拡大の見込み
- ・素材加工プロセスの革新により、金属粉末射出成形（MIM）市場に加え、積層造形（3Dプリンター）市場の新規需要期待 → 球状チタン合金粉末（合金TILOP）事業の本格展開



高純度チタン:顧客ニーズに対応した特長ある製品の開発と戦略的関係の深化による拡販
球状チタン合金粉末(合金TILOP):将来の主力事業として位置付け、早期参入と事業規模の追求

(2) 事業戦略

①高純度チタンの顧客対応力強化

- ・高品質メニューの開発による新規需要の開拓
- ・技術営業力の強化によるパートナーシップの深化

②球状チタン合金粉末（合金TILOP）事業化推進

- ・合金TILOP専用工場の新設
- ・拡販のための製販一体推進チームの設置
- ・プロセス開発、製品差別化のための研究開発の推進

3. 全社的取り組み

(1) 間接部門の生産性向上・業務効率化

- ・仕事の進め方の抜本的改革、ITツールの見直し、業務効率化ソフトウェア（RPA）の積極導入により、徹底した生産性向上・業務効率化を追求
→ 間接部門の業務効率化目標 業務負荷の20%削減（2017→2020年度）

(2) 人材育成

- ・熟練者の経験やノウハウ等の可視化・共有化による技能伝承と技術スタッフの強化
- ・次代を担うリーダーの計画的な育成に向けた人事施策の拡充

(3) 技術開発力の強化

- ・生産プロセス技術の高度化に特化した新組織の設置と積極的な研究開発投資
- ・AI等の先端技術導入のための横断チームの組成と全社的活用

(4) 原料の安価調達、活用

- ・安価原料の活用技術の開発、調達先拡大による柔軟性確保、契約期間の延長（長期契約）など

(5) 経営資源の集中投下

- ・ポリシリコン事業からの撤退により捻出された経営資源を、チタン・高機能材料事業の成長加速へ充当
- ・新規事業開拓の更なる推進

(6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

【チタン事業】

スポンジチタン、チタンインゴット、四塩化チタン、四塩化チタン水溶液

【ポリシリコン事業】

ポリシリコン

【高機能材料事業】

高純度チタン、SiO₂、TILOP（球状チタン粉末）、粉末チタン

(7) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

本 社 ・ 尼 崎 工 場	兵庫県尼崎市
東 京 支 社	東京都港区
岸 和 田 製 造 所	大阪府岸和田市

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
名	名減	歳	年
715	20	41.1	14.3

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んだ就業人数であります。
2. 上記1.従業員数のほか、臨時従業員は93名（年間平均雇用人数）であります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借入額残高 (百万円)
シンジケートローン	18,500
株式会社三井住友銀行	—
三井住友信託銀行株式会社	4,000
株式会社池田泉州銀行	5,000
株式会社日本政策投資銀行	300

(注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社を幹事とする協調融資によるものです。

② 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数 125,760,000株

(2)発行済株式の総数 36,800,000株
(自己株式 1,315株含む)

(3)株主数 17,272名

(4)上位10名の株主

株 主 名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
新日鐵住金株式会社	8,800	23.91
株式会社神戸製鋼所	8,800	23.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,076	2.93
住友商事株式会社	864	2.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	676	1.84
野村信託銀行株式会社 (投信口)	542	1.47
CLEARSTREAM BANKING S.A	455	1.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	447	1.22
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	424	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	299	0.81
合 計	22,386	60.84

(注) 1. 所有株式数の割合は、発行済株式の総数から自己株式数を除いて算出しております。
2. 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日付で日本製鉄株式会社に商号変更しております。

③ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

④ 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 (社 長)	杉 崎 康 昭	
代表取締役副社長 (副 社 長)	三 宅 貴 久	生産管理、品質保証、技術、設備、チタン製造、ポリシリコン製造、 高機能材料各部、環境防災、高機能材料開発各グループの総括
取 締 役 (専務執行役員)	高 村 実 朗	原料・資材、営業各部の総括、東京支社長
取 締 役 (常務執行役員)	高 橋 悟	企画、総務、人事労政、経理、システム各部の総括
取 締 役	高 松 明	ダイビル株式会社社外取締役、株式会社中広社外取締役
取 締 役	飯 島 奈 絵	堂島法律事務所パートナー弁護士
監 査 役〔常勤〕	岡 田 宗 久	
監 査 役	伊 藤 洋	新日鐵住金株式会社関係会社部部長
監 査 役	木 本 和 彦	株式会社神戸製鋼所執行役員
監 査 役	杉 崎 文 男	

- (注) 1. 地位中の () 内の役職は、執行役員としての役職を表しております。
2. 取締役高松明及び飯島奈絵は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役伊藤洋、木本和彦及び杉崎文男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、取締役高松明、飯島奈絵及び監査役杉崎文男を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役杉崎文男は、日産自動車株式会社及びその企業集団において長年に亘り経理・財務に関する業務の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 2018年6月22日開催の第21期定時株主総会において、高橋悟が取締役に、伊藤洋及び木本和彦が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
7. 2018年6月22日開催の第21期定時株主総会終結のときをもって、取締役一瀬正人は任期満了により退任し、監査役安藤雅則及び永良哉は辞任いたしました。
8. 当社は定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該規定に基づき当社は、社外取締役及び社外監査役全員と、当社の社外取締役及び社外監査役としての任務を怠りこれにより損害が生じた場合でも、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項各号所定の合計額を限度として損害賠償責任を負うものとする内容の契約を締結しております。
9. 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日付で日本製鉄株式会社に商号変更しております。

(2)取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	支 給 額 (百万円)
取 締 役	7	149
監 査 役	2	23
合 計 (うち、社 外 役 員)	9 (3)	172 (18)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月19日開催の第18期定時株主総会において月額24百万円以内、監査役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第9期定時株主総会において月額5百万円以内としてそれぞれ決議いただいております。
2. 当事業年度末現在の人員は、取締役6名及び監査役4名であります。

(3)社外役員に関する事項 (2019年3月31日現在)

① 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容	関 係
社外取締役	高 松 明	ダイビル株式会社	社 外 取 締 役	当社とダイビル株式会社との間には、特段の関係はありません。
		株 式 会 社 中 広	社 外 取 締 役	当社と株式会社中広との間には、特段の関係はありません。
社外取締役	飯 島 奈 絵	堂 島 法 律 事 務 所	パ ー ト ナ ー 弁 護 士	当社と堂島法律事務所との間には、特段の関係はありません。
社外監査役	伊 藤 洋	新日鐵住金株式会社	関係会社部部长	当社と新日鐵住金株式会社との間には、当社から同社への金属チタン等販売の関係があります。
社外監査役	木 本 和 彦	株式会社神戸製鋼所	執 行 役 員	当社と株式会社神戸製鋼所との間には、当社から同社への金属チタン等販売の関係があります。

(注) 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日付で日本製鉄株式会社に商号変更しております。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	高 松 明	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、経済と金融に係る豊富な経験及び幅広い見識に基づき、議案審議の適正確保につき適宜、発言を行うほか、当社の経営全般に対し助言・提言を行っております。
社外取締役	飯 島 奈 絵	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、主に弁護士としての職務を通じて培われた法令に関する専門的知見を有する取締役として適宜、発言を行っております。
社外監査役	伊 藤 洋	2018年6月の定時株主総会において選任された後、当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に、また、監査役会9回のうち9回に出席し、主に当社事業に対する知見及び経営全般に関する見識を有する監査役として適宜、発言を行っております。
社外監査役	木 本 和 彦	2018年6月の定時株主総会において選任された後、当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回に、また、監査役会9回のうち8回に出席し、主に当社事業に対する知見及び経営全般に関する見識を有する監査役として適宜、発言を行っております。
社外監査役	杉 崎 文 男	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に、また、監査役会13回のうち13回に出席し、主に財務及び会計に対する知見を有する監査役として適宜、発言を行っております。

⑤ 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度中に異動した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法 第2条第1項の業務に係る報酬等の額	40百万円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	40百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の適格性を害する事由の発生等、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、又は監査の適正性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会が当該会計監査人を解任又は不再任とする議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

⑥ 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、内部統制システムの基本方針について、次のとおり決議しています。

(1) 内部統制システムについての基本的な考え方

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制については取締役会にて決議しています。その決議の内容は次のとおりです。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は取締役会を当社事業に精通した取締役と、経営全般に優れた見識あるいは法律家としての専門知識を備えかつ当社と利害関係のない社外取締役で構成することにより、経営効率の維持・向上と監督機能の強化を図る一方、社外監査役を含む監査機能の充実により、経営の透明性、健全性の維持・強化を図っています。

こうした会社としての機関設計のもと、当社事業活動を行っていく上での基本命題とも言うべき企業行動規範について取締役会にて決議し、本規範の遵守は役員及び使用人の責務であると定めています。

コンプライアンスの体制については、法令・社会的規範遵守経営の実現並びに当社事業を取り巻くリスクの予防策及び発生時の迅速かつ適切な意思決定と対応を行うことを目的として、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置しています。また、コンプライアンス上当社の信用に重大な影響を与えるおそれがある事項について、社員（取締役、監査役、執行役員を含む）から建設的な提言や具申等を受け入れるコンプライアンス相談・通報窓口を、社内及び社外に設置しています。

なお、取締役、監査役、執行役員その他使用人が企業活動を行う上で守るべき基本事項を簡潔に記載したコンプライアンス・マニュアルも制定しています。

このような体制のもと、当社としては、コンプライアンスの励行に日々努めています。

(3) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に関する情報は、取締役会議事録、稟議書等に記載・記録されるものですが、これらの情報については、稟議規程、権限基準規程、文書管理規程及び電子情報管理規程等、社内規程を整備することによって、情報の保存及び管理を適切に行っています。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、各部において事業活動に係るリスクを抽出・把握し、それらリスクを極小化する努力を常日頃から行うとともに、経営に重大な影響を及ぼす可能性のある全社的なリスクについては、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会にて対応状況等について確認しています。また万一リスクが発生した場合に備え、緊急時の対策に関する体制を整備しています。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入して、経営の意思決定・監督機能と、業務執行機能を分離し、取締役会による迅速・効率的な意思決定が行われる体制をとっています。

また、業務分掌規程、権限基準規程、その他社内規程により、妥当な意思決定ルールを制定し、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっています。

なお、経営に係る重要事項については、必要なメンバーで必要の都度、経営会議等で審議した上で、取締役会において意思決定を行っています。

④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、上記（2）に記載のとおり、企業行動規範の制定、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会の設置等により当該体制を整備しています。なお、コンプライアンス上の事項に関する相談・通報ができるコンプライアンス相談・通報制度を設けることで、不祥事等の未然防止を図っています。

また、監査役及び内部監査部門である監査部が、定期的に業務の執行状況の適法性及び妥当性を監視し、検証しています。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の親会社に該当するものはなく、新日鐵住金株式会社(※)及び株式会社神戸製鋼所の持分法適用関連会社です。当社は、自ら経営責任を負い、独立した事業経営を行っています。

なお、当社には、子会社に相当する企業集団はありません。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役監査規程に基づき、会社は監査役の要請があった場合、両者協議の上、監査役の補助者を置くこととしています。

なお、補助者を置く場合は、その補助者の権限、所属する組織、監査役の指揮命令権、補助者の人事に関する監査役の同意権等、補助者の独立性の確保に必要な事項を検討し、監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保することとしています。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会の他、経営に係る重要事項についての諸会議やコンプライアンス・リスクマネジメント委員会等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員その他使用人より、その担当する業務の執行状況の報告を受けています。

取締役、執行役員その他使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、速やかに監査役に報告するものとしています。

また、コンプライアンス相談・通報制度による相談・通報があった場合は、速やかにその内容を監査役に報告するものとしています。

なお、就業規則により、上記の報告、相談・通報者に対する不利益取扱を禁止しています。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長との間において、定期的に、会社運営に関する意見交換を行う等、意思の疎通を図っています。

監査役は、監査部と密接な連携を保ちながら定期的に監査を実施していますが、当該取締役、執行役員及び当該部署は業務運営・管理の状況や課題について説明を行う等の対応を行っています。なお、監査結果の重要事項については取締役会に報告しています。

監査役が業務全般の実状を把握するための実地調査等を行う場合には、関係取締役、執行役員及び関係部署は実効ある監査に向けて迅速かつ的確に対応しています。

また、監査役又は監査役会が、監査の実施のために所要の費用を請求するときは、その費用が職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、その請求に応じることとしています。

(※) 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日付で日本製鉄株式会社に商号変更しております。

⑦ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務執行に関する取り組みの状況

当社は2015年6月の執行役員制度導入以降、独立社外取締役の増員を含めた取締役の員数適正化を進めるとともに、取締役会における決議事項・報告事項の見直しも適宜実施し、意思決定の充実・迅速化、監督機能の強化といった取締役会の機能強化を図っております。

取締役会の実効性に関しても、取締役会の運営・審議状況などの観点を中心に、社外役員を含む全取締役・全監査役を対象とするアンケートによる自己評価を実施し、取締役会における十分な審議に要する適切な手立てが講じられているなど、その実効性は概ね確保されていることを確認しています。

(2) 監査役監査の実効性の確保に関する取り組みの状況

当社監査役会において、監査方針や監査計画等の協議・決定、経営の適法性・適正性等に関して意見交換や審議・検証を実施しました。

また、監査方針、監査計画に基づき取締役会や経営会議等の重要な社内会議に出席し、取締役の職務の執行状況、法令遵守状況について経営の監視、助言、提言を行いました。

なお、監査役から監査役を補助すべき使用人を置く必要があるとの申し出により、補助人1名を配置しております。

(3) コンプライアンスに関する取り組みの状況

当社は、法令や社会規範の遵守等より成る企業行動規範を制定しており、そうした中、事業活動において関係する法令一覧表を作成し、法令改正動向を注視するとともに、法令遵守状況を確認しています。

また、企業行動の法令遵守及び社会諸規範への適合性、更には職場環境の改善を図ることを目的に、社内及び社外に「コンプライアンス相談・通報窓口」を設置し、運用しています。

更に、社長自らコンプライアンスの重要性について従業員に直接訴えけるとともに、社会人として遵守すべき事項や社内外のトピックスを判り易く解説したコンプライアンスニュースの随時発行、コンプライアンス違反に関する一般事例集の配信、ポスターの掲示、役員や管理監督者といった階層毎のコンプライアンス研修を実施するなど全社的なコンプライアンス啓発活動を継続実施しています。加えて、部コンプライアンス責任者、職場コンプライアンス推進者を任命、部毎にコンプライアンス教育計画を策定し、職場の実態に応じた啓発活動も推進し、当事業年度末に結果を総括して翌事業年度の教育計画に反映しています。また、当事業年度においては、全従業員を対象にコンプライアンス意識調査を実施し、前回実施時からの意識の向上度・浸透度を評価し、コンプライアンス経営の実践に役立てています。

(4) リスク管理に関する取り組みの状況

当社は、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を定期的開催し、経営に重大な影響を及ぼす可能性のある全社的リスクに焦点をあてて確認するとともに、各部における事業活動に係るリスクについても、それらを極小化する努力を継続して行っています。

また、環境防災委員会において、当社事業特性に応じたリスクアセスメント活動に継続して取り組んでいます。

更に、災害等発生時の事業継続を可能とするために「事業継続計画規程」を制定、地震・津波発生時の初動対応、災害対策本部の設置、部毎のアクションプラン等を策定し、有事に対応できるようにしております。

サイバー攻撃対応としては、不正アクセス状況を常時監視するとともに、不審メールに対する注意喚起・対応方法を全従業員に周知しております。

⑧ 会社の剰余金の配当等の決定権限の行使に関する方針

当社は、将来に亘り企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に株主に対する利益還元を経営の最重要課題と位置付けております。

利益の配分に関しましては、持続的成長のための投資と財務体質の安定・強化に必要な内部留保の充実を図るとともに、株主への配当につきましては、安定性に配慮しつつ25%から35%の配当性向を目安に実施する方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり5円といたしました。当事業年度は、中間配当を実施しなかったことから、年間配当は5円となります。

なお、翌事業年度の配当予想につきましては、中間配当及び期末配当は販売環境等に未確定要素があることから未定とし、今後、環境動向を見定めて別途決めさせていただきます。

(注) 本事業報告に記載しております数字は、金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

(百万円)	
科 目	金 額
資産の部	
流動資産	42,498
現金及び預金	10,997
売掛金	17,019
商品及び製品	8,305
仕掛品	2,080
原材料及び貯蔵品	3,948
前渡金	34
前払費用	92
その他	24
貸倒引当金	△ 3
固定資産	38,430
有形固定資産	33,379
建物	9,899
構築物	220
機械及び装置	7,482
車両運搬具	2
工具、器具及び備品	136
土地	14,823
建設仮勘定	812
無形固定資産	365
ソフトウェア	93
その他	271
投資その他の資産	4,685
投資有価証券	140
関係会社株式	51
長期前払費用	1
前払年金費用	941
繰延税金資産	3,458
その他	91
資産合計	80,928

(百万円)	
科 目	金 額
負債の部	
流動負債	17,901
支払手形	113
買掛金	4,571
短期借入金	8,000
未払金	1,276
未払法人税等	422
未払消費税等	471
未払費用	466
預り金	44
賞与引当金	356
設備関係支払手形	47
設備関係未払金	883
事業撤退損失引当金	1,242
その他	3
固定負債	28,722
長期借入金	24,600
退職給付引当金	1,884
事業撤退損失引当金	774
資産除去債務	1,414
その他	49
負債合計	46,623
純資産の部	
株主資本	34,237
資本金	8,739
資本剰余金	8,943
資本準備金	8,943
利益剰余金	16,565
利益準備金	38
その他利益剰余金	16,527
繰越利益剰余金	16,527
自己株式	△10
評価・換算差額等	67
その他有価証券評価差額金	67
純資産合計	34,305
負債及び純資産合計	80,928

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨ててにより表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

(百万円)		
科 目	金 額	
売上高		43,666
売上原価		36,452
売上総利益		7,214
販売費及び一般管理費		4,905
営業利益		2,308
営業外収益		
受取利息及び配当金	68	
為替差益	210	
補助金収入	42	
受取保険金	3	
その他	147	473
営業外費用		
支払利息	162	
休止固定資産減価償却費	1	
契約精算金	188	
その他	7	359
経常利益		2,422
特別利益		
解約金	10,000	10,000
特別損失		
固定資産除却損	140	
事業撤退損失	12,862	
災害による損失	897	13,901
税引前当期純損失		1,478
法人税、住民税及び事業税	417	
法人税等調整額	△573	△156
当期純損失		1,322

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てにより表示しております。

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 増 村 正 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 健一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの2018年4月1日から2019年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、支社及び製造所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関しては継続的に運用面の改善が図られており、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ 監査役会

常勤監査役	岡	田	宗	久	㊟
社外監査役	伊	藤		洋	㊟
社外監査役	木	本	和	彦	㊟
社外監査役	杉	崎	文	男	㊟

以 上

トップポリシー

1. 私たちはお客様との長期的なパートナーシップを大切にし、お客様の発展に寄与することで私たちの成長を目指します。
2. 私たちは常に「安定品質」、「安定供給」、「安定価格」を目指し、そのための最大限の努力を払います。
3. 私たちは「安全」かつ「健全」な職場作りに力を注ぎ、全てのステークホルダーとの信頼関係を築くことで社会との共生を目指します。

ブランドスローガン

New Challenge Best Quality

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
------	-------------------

定時株主総会	6月開催
--------	------

単元株式数	100株
-------	------

基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告します。
-----	---

株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
--------------------------	-----------------------------------

株主名簿管理人 事務取扱場所 (郵便物送付先)	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎0120-782-031

公告の方法	電子公告 http://www.osaka-ti.co.jp/
-------	---

【株式に関するお問い合わせ先について】

住所変更等のお届出・ご照会は、証券会社に口座を開設されている株主様は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。
証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記当社株主名簿管理人にお問い合わせください。

株主総会会場 ご案内図

会場

兵庫県尼崎市昭和通2丁目7番16号

**あましん
アルカイクホール・オクト**

TEL 06-6487-0800

最寄り駅

阪神電車 尼崎駅

西改札を出て中央公園より

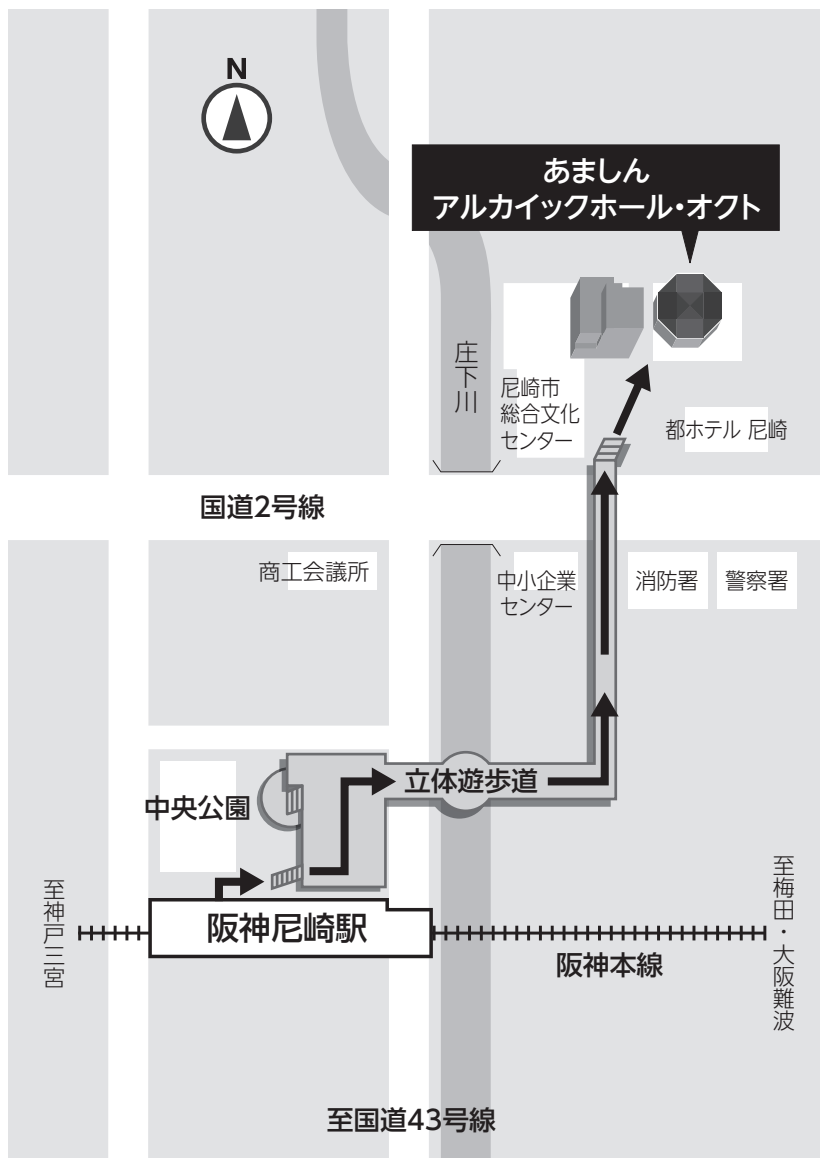
立体遊歩道で徒歩 約7分

お願い

会場には駐車場がございませんので、ご了承ください。

株主総会におけるお土産のご用意はございません。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 大阪チタニウムテクノロジーズ



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



この印刷物は、FSC®認証材及び管理原材料から作られたFSC®認証紙を使用しており、また、環境に配慮した植物油インキを使用しております。

